

2021年10～12月期の業況実績と2022年1～3月期の業況見通し

緊急事態宣言解除で業況回復も見通しはオミクロン株流行で厳しさ増す — 今期は「快晴」と「晴れ」が増加



企業・業界団体モニター 定例調査結果

JILPTが四半期ごとに実施している「ビジネス・レーバー・モニター調査」によると、2021年第4四半期（10～12月期）の業況実績は2021年第3四半期（7～9月期）と比べて、多くの業種で好転した。「快晴」は2.2%、「晴れ」は24.4%と、いずれも前期（それぞれ0%、22.5%）から増加。緊急事態宣言の解除で消費が回復したほか、製造業も堅調に推移した。他方、原材料高や半導体不足を理由に、厳しい見方を示す業種もある。次期（2022年1～3月期）の見通しは、オミクロン株の流行によるまん延防止等重点措置の発出もあり、今期より判断を引き下げる動きが目立った。

調査の趣旨

JILPTでは、企業および業界団体のモニターに対し、四半期ごとに業況の実績と次期の見通しを「快晴」「晴れ」「うす曇り」「本曇り」「雨」の5段階で聞き、企業モニターの回答の平均と業界団体の回答をさらに平均する（端数は四捨五入）ことで各業種の最終的な判断を算出している。そのため、個々の企業、業界団体の業況評価と必ずしも一致しない。

今回は2021年第4四半期（10～12月期）の業況実績と2022年第1四半期（1～3月期）の業況見通しについて調査した。回答は企業と業界団体の計55組織、45業種から得られた。

各企業・団体モニターの現在の業況

第4四半期の業況をみると、回答があった45業種中、「快晴」は1（業種全体に占める割合は2.2%）、「晴れ」が11（同24.4%）、「うす曇り」が20（同44.4%）、「本曇り」が8（同17.8%）、

「雨」が5（同11.1%）だった（表）。

前回調査と比較すると、「快晴」または「晴れ」の割合が約4割高まった一方、「雨」または「本曇り」の割合は約1割低下した。2020年第1四半期以降、「本曇り」と「雨」をあわせて4割以上の状況が続いてきたが、今期は28.9%で3割を下回った。

製造業・非製造業別の傾向をみると、「快晴」は製造業がゼロで非製造業が1業種、「晴れ」は製造業が5業種で非製造業が6業種、「うす曇り」は製造業が11業種で非製造業は9業種。

表 前期及び今期の業況実績と業況見通しの概要

業況判断	前回のBLM調査結果（回答数50）				今回のBLM調査結果（回答数55）					
	2021年第3四半期（7～9月）の業況				2021年第4四半期（10～12月）の業況			2022年第1四半期（1～3月）の業況見通し		
	業種名	業種数	%	業種名	業種数	%	業種名	業種数	%	
快晴		0	0.0	自動車販売	1	2.2		0	0.0	
晴れ	食品、硝子、工作機械、金型、電機、商社、自動車販売、請負、警備	9	22.5	建設、食品、硝子、電線、工作機械、金型、情報サービス、商社、職業紹介、請負、警備	11	24.4	建設、硝子、電線、工作機械、金型、情報サービス、商社、自動車販売、請負、警備	10	22.2	
うす曇り	建設、繊維、木材、印刷、石膏、非鉄金属、電線、金属製品、造船・重機、港湾運輸、玩具等販売、ホームセンター、事業所給食、シルバー産業、職業紹介	15	37.5	パン・菓子、繊維、化繊、木材、石油精製、石膏、非鉄金属、金属製品、電機、自動車、造船・重機、出版、港湾運輸、百貨店、玩具等販売、ホームセンター、遊戯機器、シルバー産業、その他、中小企業団体	20	44.4	食品、繊維、木材、石油精製、石膏、非鉄金属、金属製品、電機、自動車、造船・重機、港湾運輸、玩具等販売、ホームセンター、遊戯機器、シルバー産業、職業紹介、その他	17	37.8	
本曇り	パン・菓子、化繊、石油精製、ゴム、鉄道、道路貨物、水産、ガソリンスタンド、葬祭、中小企業団体	10	25.0	印刷、ゴム、鉄道、道路貨物、水産、外食、事業所給食、葬祭	8	17.8	印刷、パン・菓子、化繊、ゴム、鉄道、道路貨物、出版、百貨店、ガソリンスタンド、事業所給食、葬祭、中小企業団体	12	26.7	
雨	セメント、電力、百貨店、ホテル、外食、専修学校等	6	15.0	セメント、電力、ガソリンスタンド、ホテル、専修学校等	5	11.1	セメント、電力、水産、ホテル、外食、専修学校等	6	13.3	
計		40	100.0		45	100.0		45	100.0	

【電線】は「自動車事業は半導体不足で客先の自動車メーカーの減産が続いたうえ、物流混雑や資材価格の影響も大きく、営業赤字となった」とする一方で、「情報通信、エレクトロニクス、環境エネルギーの3事業はいずれも事業環境が良好で、10～12月としては過去最高益を計上した」ことを指摘。また、【職業紹介】は「新型コロナ拡大の影響を受けた業界を専門的に扱っていた人材紹介業以外は、概して企業の旺盛な求人意欲に支えられ、コロナ前の水準を回復したとの声も聞こえ始めた」としている。

緊急事態宣言の解除で需要回復

前期に引き続き「晴れ」と判断したのは【食品】【硝子】【工作機械】【金型】【商社】【請負】【警備】の7業種。判断理由をみていくと、【食品】は「食料品の販売実績が減少に転じたものの、緊急事態宣言の解除で外食・レストランの業務用需要が回復をみせた」と報告した。【商社】は「原料炭などの資源価格上昇に加え、自動車や化学品、食料などの非資源分野も好調となった。4～12月期の通期決算では、総合商社3社の利益が過去最高になるなど、前期に続き好業績」の状況。【請負】は「顧客需要の回復動向が継続したことに加えて、ワクチン接種支援を主とした官公庁案件等に係る人材需要を引き続き獲得できた」としている。

原材料高で足踏み

「うす曇り」と判断した業界（20業種）の主な判断理由には、原材料の高騰や原油高が多くあげられた。

【非鉄金属】は「北米の建設機械需要の高まりから、ドリル製品の業績は改善した」ほか、「クレーン製品の出荷は昨年並みとなった」ものの、「鋼

材等の原材料の値上げやコンテナ輸送能力不足による運賃の値上げが響き、減収となった」ことをあげた。【電機】はA社が「部品供給問題や原材料価格の高騰により売上・利益ともにダウン」、B社が「前年同期より増収増益見通し」。一方で、新型コロナの再拡大、世界的な半導体供給不足、資材価格の高騰による影響が継続中」と報告した。

また、【繊維】は「綿花、原燃料、物流費等の高騰の影響や依然とした衣料消費の低迷もあり、厳しい状況」にあったことを指摘。【金属製品】は「原油高の影響も多少出てきている」とし、

【木材】は「製材や集成材は製品価格高騰を背景に生産も順調とした。一方、合板は原木や接着剤の価格高騰のなかで製品価格への転嫁が速やかにはできていない」としている。

百貨店は高額商品が好調

それ以外の判断理由をみると、【自動車】が「販売台数が堅調に推移した一方で、半導体需給のひっ迫や新興国での新型コロナ感染拡大による供給制約の影響で、完成車工場の生産稼働調整等が発生した」ことをあげたほか、

【ホームセンター】は「DIY用品で動きがみられたものの、前年同時期の販売増にともなう反動の影響があった」と説明。【百貨店】は「高額品の消費好調により総額売上高で前年を超えたほか、営業利益が2020年度第3四半期以来の黒字に転換した」として、判断を前期の「雨」から「うす曇り」に2段階引き上げている。

その他の「うす曇り」と判断した業種は、【パン・菓子】【化繊】【石油精製】【石膏】【造船・重機】【出版】【港湾運輸】【玩具等販売】【遊戯機器】【シルバー産業】【その他】【中小企業団体】となっている。

飲食は宣言解除も厳しさ続く

「本曇り」と判断した業界（8業種）は【印刷】【ゴム】【鉄道】【道路貨物】【水産】【外食】【事業所給食】【葬祭】。外食産業の低迷が依然大きく影響する【水産】、緊急事態宣言が解除され酒類の提供が可能となったものの、法人・宴会需要は回復していない【外食】、社員食堂等の給食事業が戻らず、売上減少に歯止めがかからない【事業所給食】など、その理由としては、コロナ禍での飲食の低迷が目立った。

原油価格の上昇を価格転嫁できず

「雨」と判断した業界は【セメント】【電力】【ガソリンスタンド】【ホテル】【専修学校等】の5業種。主な理由としては、「国内需要の不振」【セメント】や「原油高、コロナ禍、電力競争激化」【電力】、「原油の仕入れ値が上がっているなかで、顧客に価格の転嫁をしづらい」【ガソリンスタンド】などがあがっている。

次期（2022年1～3月）の業況見通し

次期（2022年1～3月）の業況見通しについては45業種のうち、「快晴」とする業種がゼロ、「晴れ」が10業種（業種全体に占める割合は22.2%）、「うす曇り」が17業種（同37.8%）、「本曇り」が12業種（同26.7%）、「雨」が6業種（同13.3%）となっている。今期（2021年10～12月）より好転するとした業種は1業種のみ。半面、悪化するとした業種は10業種みられた。

半導体不足で新車の供給が厳しく

今回、業況の好転を予想したのは、「雨」から「本曇り」に引き上げた【ガソリンスタンド】のみ。一方、業況悪

化を予想したのは【食品】【パン・菓子】
【化繊】【水産】【出版】【百貨店】【自動車販売】
【外食】【職業紹介】【中小企業団体】の10業種だった。

悪化を予想した【自動車販売】は「1～2月においては、10～12月の状況と大きな変化はなく収益的には計画を上回るが、3月は輸入車の供給量がさらに減少する予定」で、「期末決算月であることを考えると少なからずマイ

ナスの影響が出る」とみて今期の「快晴」から来期は「晴れ」に引き下げた。

**まん延防止等重点措置の発出で
飲食は客足が遠のく**

また、【職業紹介】は「まん延防止等重点措置の発出により、企業の求人意欲・選考手続きに停滞が一部みられる」ことを理由に「晴れ」から「うす曇り」への下落を予測した。【外食】

は「まん延防止等重点措置が多くの自治体で発出され、飲食点への客足が遠のいている」ことや「休業、営業時間の短縮により、飲食店で働く労働者の離職が進んでいる」ことに加え、「店舗で勤務する従業員の感染者・濃厚接触者が増加しており、働き手を確保できずに営業時間の短縮や休業をする飲食店の売上が減少している」として「本曇り」から「雨」に引き下げた。

<特別テーマ>

同一労働同一賃金への対応と新型コロナウイルス第6波がもたらす変化

パートタイム・有期雇用労働法が2020年4月1日（中小企業は2021年4月1日）から施行され、いわゆる同一労働同一賃金への対応が企業に求められている。今回の調査では、特別テーマとして企業モニターに対し、多様な働き方の推進に向けて①取り組んだ内容②取り組む予定の内容③検討中の内容——を尋ねた。

業界団体モニターには、団体として取り組んだことや、会員企業の取り組みや動きの事例を聞いた。また、企業・業界団体モニターに対して、新型コロナウイルスの「第6波」を受けての事業活動における変化や対応策、および職場環境や労務管理等の雇用・労働面での対応を尋ねた。

同一労働同一賃金への対応

手当の支給対象を拡大

企業モニターからは、同一労働同一賃金について、すでに一定の対応を図ったとの報告が多く寄せられた。

【建設】のA社は、すでに取り組ん

だ内容として「正社員とは別体系の社内規程の整備、有期雇用者の基本給の引き上げ、正社員に限定していた諸手当の支給対象拡大等」をあげて、「パートタイム・有期雇用労働者に的を絞った対応は、2020年4月時点で一通り終了したと考えている」と説明。今後については「2022年4月の育児介護休業法の改正等への対応では、パートタイム・有期雇用労働者にも配慮していく」としている。

【建設】のB社は「総合職や再雇用などの雇用形態にかかわらず、取得できる休暇・欠勤・休職の種類および日数を統一した」ことをあげたうえで、今後については、「職務の内容や異動の範囲に合理的な差があるため、現時点では特になし」とする。

【電機】はA社が「正社員と有期契約社員の労働条件比較と差異理由の確認を行い、合理的に説明がつかないものについては、有期契約社員の労働条件を引き上げた」とし、B社も「法改正の趣旨をふまえて制度、処遇条件を見直した」として、いずれも対応済みとしている。

パートタイム従業員に通勤手当を支給

【ガソリンスタンド】は通勤費について、「社員と同様の基準でのパートタイム従業員への支給」を開始。免許手当についても「社員とパートタイム従業員で同額にした」という。

【電線】は実施済みの事項として、「早出残業等、深夜割増手当、交代勤務手当等の労働の内容に密接な賃金の割増率や手当は、正社員と同等に引き上げた」「慶弔休暇の取得日数・要件は正社員と同様の待遇に見直した」「慶弔休暇、生理休暇の取得時は、正社員と同様に休暇手当（80%）を支給とした」「家族手当、私症手当は勤続年数や労働時間に応じて支給とした」ことを列記。

【石膏】は「当社の場合、定年後再雇用による有期雇用がメインで、おおむね正規雇用の70%程度の処遇としている」としつつも、「本法については、事例や判例が乏しく、明確な基準がないまま運用している」状況だという。ただし、「社内ですべてこれまで特にこの処遇について問題になっているような事

例はない」としている。

業界団体は法改正を周知徹底

一方、業界団体モニターからは、厚生労働省からの依頼等に基づき、会員企業に対して法改正の趣旨を周知したとする報告が寄せられた。

同一労働同一賃金の重要な判例の対象となったトラック運送事業者で構成する【道路貨物】の団体では、「同一労働同一賃金の制度の概要、トラック業界に関係するこれまでの判例や事業者として取り組むべき内容、またすでにトラック運送事業者で取り組んでいる事例などをまとめた『トラック運送事業者のための同一労働同一賃金の手引き』を作成」したほか、「本手引書を使用したオンラインセミナーを当協会ホームページに掲載している」という。

【出版】も、「当団体の人事・総務委員会において、ガイドラインの解説を趣旨とするセミナーをオンラインで実施」したほか、4月1日から順次施行される改正育児介護休業法についても「他業界の取り組み事例を紹介するセミナーを3月に実施予定」としている。

「第6波」を受けての事業活動における変化や対応策

会議や会食を再制限する動きも

各モニターからは、在宅勤務の継続・拡大について取り組む声が寄せられた。

【硝子】の企業は「オフィス勤務者を中心に在宅勤務を継続している。製造拠点では生産ラインの稼働維持のため、一層の感染防止の措置を継続している」と報告。【玩具等販売】の企業は「本社オフィスでは2月初めから原則在宅勤務の体制に変更した。店舗については、小売業はまん延防止等重点措置に

基づく要請の対象外のため、通常通り営業している」とした。

一方、業界団体のモニターでは、【繊維】が「まん延防止等重点措置の実施以前は、各社は在宅勤務や対面会議、会食の制限を緩めていたものの、感染者急増にともない再度制限している企業もある」と報告している。

事業への影響では、求人広告にかかるとの団体の【その他】が「業界としては、IT化・DXに取り組む企業が増え、事業領域の変化、ビジネスの非対面化、ワークスタイルの変化がますます進んでおり、それに関連するIT業界やWeb業界を中心に広告数が増加傾向にある」ことを指摘したほか、【情報サービス】が「テレワークを基本とする即戦力採用の動きも出始めた」ことに言及している。

感染者・濃厚接触者の発生をうけて対策

複数の企業モニターからは、社員に感染者や濃厚接触者が発生したことにとまなう対応についての報告があった。

【自動車販売】は「社内クラスターも全国的に発生しており、クラスターが発生した店舗では臨時休業の対応を取っている」としたうえで、「今年度の業績が好調なことから、新たに空気清浄機や加湿器などの健康管理上に必要な機器の購入を促進している」。

【パン・菓子】では「年初から従業員の感染が複数発生している」として「濃厚接触者と認定され自宅待機になっている者もおり、要員が相対的に減少している」。【ガソリンスタンド】も「社内での感染者・濃厚接触者が増えて、店舗運営に影響が生じている」という。

ガイドラインを策定して対策を周知

一方、業界団体モニターからは、団

体として感染対策のガイドラインを策定・周知したとの報告が寄せられた。

具体的には、【外食】が「感染拡大防止に努めるため、『外食業の事業継続のためのガイドライン』を参考にすよう飲食店に対する呼びかけを継続した」ほか、【道路貨物】でも「トラック運送業界における感染予防対策をまとめた『トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン』を策定・更新し、各事業者における従業員の感染防止対策の徹底を図っている。さらに、同ガイドラインをイラストやチェックリスト等を用い、わかりやすく説明した『トラック運送事業者のための新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル』も改訂し、普及を図っている」ことを紹介。

【食品】では、「最近の食品工場での感染拡大の状況をふまえ、昨年10月に見直した『食品製造業における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン』に沿った職場環境の整備等が重要と考え、周知している」という。

入国制限が事業に影響

そのほかの取り組みでは、【食品】が「パン、牛乳等学校給食関係はオミクロン株の拡大による需要減で生産が縮小する一方、比較的堅調なスーパー、コンビニ向けの惣菜関係では外国人の来日が規制されているため、他制度の外国人材の確保や、特例在留期間の延長などにより代替要員の確保に努めている」としており、【木材】も「合板業界は装置産業であり、設備について外国メーカーのものも多い。コロナ禍で外国メーカー技術者の入国が困難となっており、機械メンテナンスなどで困っている」と報告した。

(調査部)